



平成21年7月3日

平成21年度国際化拠点整備事業（グローバル30）の 採択拠点の決定について

国際化拠点整備事業（グローバル30）について、平成21年度採択拠点を決定しましたので、お知らせします。

1. 事業の概要

「国際化拠点整備事業（グローバル30）」は、大学の機能に応じた質の高い教育の提供と、海外の学生が我が国に留学しやすい環境を提供する取組のうち、英語による授業等の実施体制の構築や、留学生受け入れに関する体制の整備、戦略的な国際連携の推進等、我が国を代表する国際化拠点の形成の取組を支援することにより、留学生と切磋琢磨する環境の中で国際的に活躍できる高度な人材を養成することを目的としています。

2. 審査概要

平成21年4月15日に各国公私立大学長宛に公募の通知を行い、5月15日、18日に22件の申請を受け付けた後、国際化拠点整備事業プログラム委員会（委員長：黒田壽二学校法人金沢工業大学学園長・総長）において審査を行い、別添のとおり13件を採択しました。

<担当> （お問い合わせ）

文部科学省高等教育局高等教育企画課

国際企画室長 氷見谷 直紀

国際企画室専門官 福田 和樹

国際企画室調整係長 小笠原 千寿

電話：03-6734-2619、2625（直通）

03-5253-4111（内線2619、2625）

平成21年度国際化拠点整備事業(グローバル30)申請・採択状況

1. 申請数及び採択数

区分	申請数	採択数
国立	15	7
公立	0	0
私立	7	6
計	22	13

2. 採択拠点

【国立大学】

	大学名
1	東北大学
2	筑波大学
3	東京大学
4	名古屋大学
5	京都大学
6	大阪大学
7	九州大学

【私立大学】

	大学名
1	慶應義塾大学
2	上智大学
3	明治大学
4	早稲田大学
5	同志社大学
6	立命館大学



【参 考】

1. 拠点大学において実施する取組

① 英語による授業等の実施体制の構築

- ・ 国際競争力のある学部・研究科において、英語で授業を受け、英語で学位が取得できるような体制の整備

② 留学生受入れに関する体制の整備

- ・ 留学生に対する専門スタッフ(チューターや相談員等)による生活支援、日本語教育、就職支援や補完教育の実施、4月以外の入学時期の促進

③ 戦略的な国際連携の推進

- ・ 留学生を受け入れるためのワンストップサービスを行う海外拠点の設置 など

※ なお、各大学が設置する又は設置予定の海外拠点のうち、以下の8カ所を「海外大学共同利用事務所」として指定し、今後準備が整い次第、日本の大学全体の魅力を情報発信するとともに、事務所が所在する国において学生募集を行う日本国内の大学の説明会の開催や入学審査時の面接の実施などの支援業務を行う予定。

- ・ 東北大学 東北大学ロシア代表事務所(ロシア/モスクワ)
- ・ 筑波大学 北アフリカ・地中海連携センター(チュニジア/チュニス)
- ・ 東京大学 東大ハイデラバードオフィス(インド/ハイデラバード)
- ・ 名古屋大学 名古屋大学ウズベキスタン事務所(ウズベキスタン/タシケント)
- ・ 京都大学 ハノイ事務所(ベトナム/ハノイ)
- ・ 九州大学 エジプト大学共同利用事務所(エジプト/カイロ)
- ・ 早稲田大学 ヨーロッパセンター(ドイツ/ボン)
- ・ 立命館大学 インド・ニューデリーオフィス(インド/ニューデリー)

2. 審査・評価

国際化拠点整備事業プログラム委員会による第三者評価(書面審査・面接審査を行い、委員の合議により拠点を決定)を実施。大学としての戦略性・体系性、提供されるカリキュラム、適切な人材配置計画、構想の具体性、受入学生の質の保証体制と養成する人材像、当該大学の教育研究活動実績等について評価。

3. 財政支援期間等

1件あたり年間2～4億円程度を原則として5年間継続的に交付予定。

採択拠点の構想の概要

国際化拠点の概要

機 関 名 東 北 大 学

[国際化拠点の構想の概要]

開学以来「研究第一」「門戸開放」を標榜する東北大学は、広く世界から意欲と能力を備えた俊秀を受け入れ、世界トップレベルの研究・教育を創造してきた。同時に、本学は、平成19年に策定された東北大学アクションプラン(井上プラン)のもと、世界リーディング・ユニバーシティにふさわしい、第一級の質の高い国際的教育環境の醸成に努めている。この計画の中核として本学が目指しているのは、「国際的な視野」「高度な教養と専門的知識」「確かな研究・実践能力」をあわせ持つ、地球規模で活躍する指導的人材の育成・輩出である。

東北大学は、12のグローバルCOE、世界トップレベル研究拠点(WPI)などを有する国際研究教育拠点であり、特に大学院レベルでの留学生の受入に高い実績をもつ。この卓越した研究水準に基づく質の高い専門教育を前提とした教育の国際化のさらなる進展が、本学の最重要課題である。本構想においては、高い実績をもつ大学院教育の国際化を加速させ、高度な専門性を有し世界をリードできる人材を育成・輩出する。学部教育においても、今までの様々な国際的教育実績をもとに、基礎的な専門知識と直結した英語による授業のみで学位取得可能なコースを整備し、また、多彩な国際的学習機会を飛躍的に拡大、世界で活躍するのに十分な国際的学士力を養成する。

1. 海外における留学促進の取組

東北大学は、中国・米国の代表事務所を始めとする9カ国14の海外拠点を有している。また、大学間129、学部・大学院・研究所などの間で282の学術協定校を有する。さらに、環太平洋大学協会(APRU)、東アジア研究型大学協会(AEARU)、欧州工学系大学連合(T.I.M.E.)等の有力な大学コンソーシアムに加盟している。本事業において、第一に、これら海外事務所・世界の有力大学・機関・コンソーシアムと連携し、さらに、ロシアや北欧などに新たに代表事務所等の拠点を設立・強化することで、海外における戦略的な広報および留学の促進(海外大学共同利用事務所については日本全体の大学への支援)に取り組む。また、これらの活動には、中国などにある海外の校友(同窓)会や卒業生の協力を得る。第二に、これらの海外拠点を活用して、入学希望者の選抜や交換留学生等の選考、さらには合格者の入学前支援を行う。第三に、学生のニーズに合う多様な国際共同教育(ダブルディグリーを含む)の実施などを通して本学の教員・学生による海外での学術等の交流活動を奨励することで、本学の国際的な存在感を高め、同時に、これらの交流を通じて海外の留学希望者への働きかけを行う。

2. 国内における留学生の受入

東北大学は、国内における留学生の受入を促進するため、次のような取組を進める。

第一に、英語による授業のみで学位を取得できるコースおよび単位互換プログラムを抜本的に拡大する。本事業の運営・支援を行う全学組織として「国際教育院」を設立し、本拠点整備事業で雇用される教員を所属させる。その上で、学部では、理学部、工学部、農学部において英語で学位取得可能なコースを新設し、人類共通の課題解決の基本となる専門知識を国際的環境のもとで育む。また、大学院では、既存の英語での授業や学位取得コースに加え、多様な学問領域において英語で学位取得可能なコースを大幅に拡大する。

第二に、入学前から卒業後の就職・キャリアまでの「留学生にやさしい」包括的支援体制を深化させる。本学が国際連携の中核組織として設立準備を進めている「国際連携機構」を中心に、国際教育院・国際交流センター・学生相談所・キャリア支援センター等との連携を図り、一貫した留学生支援を可能とするワンストップ・サービスの全学体制を構築する。特に、留学生に対するアドミッションや査証、住居に関するオフィスの設置・機能強化を図る。また、博士課程学生に対して実績のある総長奨学金President Fellowshipを修士・学部学生にも拡大し、入学前の受給選考を実施、世界から優秀な留学生の獲得を促進する。

第三に、日本の学生と留学生との交流や共修(相互学習)の機会を通じて、双方にとってより魅力ある国際的学習環境を提供し、多様な文化への理解を促進する。また、地域ボランティアや自治体などと連携して、留学生が地域社会に参加し安心と利便を享受するなかで学問に邁進できる体制を確立する。

3. キャンパスの国際化

以上の取組をすすめる基盤として、国際連携機構および国際教育院を中心として、国際化拠点形成のための全学的組織体制を整備・確立する。また、留学生や外国人教員と日本学生が共に生活できる寄宿舎等の整備を進めることで、本学の施設・設備の国際対応を強化する。さらに、一部実現済みの学内文書の英語化の促進、英語のできる教職員の戦略的配置と教職員全体の英語力向上を加速させ、学内サービスの国際対応を徹底する。同時に、すでに取組を進めている英語教育の充実やTOEFL受験の奨励・義務化による学生の英語力強化を進める。英語での授業を能力のある日本の学生に開放、本学の学習から留学へ、また、留学後本学の教育に円滑に移行できる学習機会としても活用する。

以上により、本国際化拠点整備事業の終了時まで、世界リーディング・ユニバーシティにふさわしい質の高い国際的教育環境の基盤を確立する。

国際化拠点の概念図(海外における留学を促進するための取組、国内における留学生の受入のための取組について、構想の達成目標と取組計画をわかりやすく図示してください。)

世界リーディングユニバーシティにふさわしい質の高い国際的教育環境

世界トップレベルの研究・教育に裏打ちされた
地球規模で活躍する指導的人材の育成・輩出

国際的な視野 + 高度な教養と専門知識 + 確かな研究・実践能力

海外における留学促進の取組

- 海外事務所・世界の有力大学・機関・コンソーシアムと連携した海外における戦略的な広報・留学促進
- 海外事務所等を活用した入試・交換留学生の選考と入学前支援
- 東北大学の教員・学生による海外における交流促進

国内における留学生の受入

- 英語による授業のみで学位を取得できるコース・単位互換プログラム教育プログラムの抜本的拡大
- 入学から卒業後キャリアまでの包括的留学生支援
- 本学学生との共修・地域社会への参加による魅力ある大学生活

組織体制の整備

国際連携機構 + 国際教育院

施設・設備の国際対応

教職員・学生の英語力強化

キャンパスの国際化

英語コース:学部及び大学院

	理	工	農	経	医...
博士	既設	既設	既設	新規	新規
修士	既設	新規	既設	新規	新規
学部	新規	新規	新規	短期留学生受入プログラム	
	全学教育(教養・基礎)				

国際教育院

- ・英語コース運営
- ・教員派遣、支援

国際化拠点の概要

機 関 名 筑波大学

〔国際化拠点の構想の概要〕

筑波大学はその建学の理念において名実ともに「開かれた大学」として、「国内外の教育・研究機関及び社会と自由かつ緊密なる交流を深め、学際的な協力の実をあげながら、教育・研究を行い、もって創造的な知性と豊かな人間性を備えた人材を育成する」ことを掲げている。このように、開学当初から多くの留学生と外国人教員が日本人学生・教員とともに学び研鑽しあう共生の場「世界との共生の場」としてスタートした。また最先端レベルの研究水準と規模を誇る「筑波研究学園都市」の中核機関として期待され、諸研究機関との連携を教育・研究に活かしながら発展して来た。このような建学の理念と立地上の優位性を持つ本学は、これまでの国際連携事業の実績を基盤に、世界の人々と協働できる人材育成を目指して、21世紀における教育・研究の世界的拠点構築を目指している。今回の国際化拠点構想は、本学が教育研究を通して国際社会でのリーダーを目指す一方、学生と教職員が世界の一員であることを日常的に実感する環境が具現化出来る「国際性の日常化」の契機であると認識している。本構想においては、留学生数の飛躍的な増加を目指し、平成32年で留学生4,500名、外国人教員160名以上(全教員の10%以上)、海外派遣日本人学生年間1,000名、英語で学位の取れる新規コースを5年以内に学部レベルで3つ以上、すでに実施済みの大学院でも6つ以上開設する。なお、本拠点構想の遂行に際しては下記の4点に特別の力点を置いて実施する。

① 学際的な英語学位プログラム充実と日本語・日本文化の習得機会の提供:

「世界との共生」の意識を高め、また「国際性の日常化」をさらに推進すべく、本構想においては単に「授業の英語化」を行うのではなく、グローバルに活躍できる人材の育成を目指し、留学生にとっても魅力ある勉学の場を実現する。特に本学ならではの学際的学問分野を活かした授業や研究指導を展開し、留学生にも日本人学生にも有益な英語による学位取得可能なプログラムの構築を行う。その際、本学が豊富な実績を有する日本語・日本文化の科目の充実を図りつつ、留学生の日本語能力の向上と日本理解の深化にも努める。また従来は、英語のみで学位取得可能なプログラムは大学院に限られていたが、新たに学部レベルでも英語によるプログラムを複数設置する。具体的には、今後5カ年間に生命環境分野、国際総合分野、医科学分野での開設を、また大学院レベルでは既存の英語学位プログラムが実績を挙げつつあることを踏まえ、大学院共通科目の整備強化を推進し、e-learningをさらに拡充して、英語学位プログラムの増設発展を目指す。

② 全学の教育・支援システムの多言語対応化:

本学は建学以来、外国人教員の重点配置等を行って教育・研究面での国際化の実を挙げて来た。今後はこの方針をさらに進めるために、教育・研究スタッフにおける外国人教員の増員を図る。さらに事務系職員についても、外国語能力の向上と多言語対応化を図るために、外国語能力の高い人材の新規任用を進め、現有の事務職員に対する語学研修コースの拡充、海外派遣の充実を図る等の重点的措置をとり、学内の意識改革を進めて留学生に対する教育支援システムをいっそう整備する。

③ 国際的ネットワークの強化:

本学では、平成21年4月現在、49ヶ国、172の大学・研究所・国際機関との連携協定を締結済みで、協定校との間で双方向的な留学生の交流を推進している。海外拠点として、我が国の国際戦略にとってフロンティアである北アフリカ(チュニジア)と中央アジア(ウズベキスタン)に2拠点を設置し、優秀な留学生の受入れに多くの成果を挙げているが、本事業において両拠点からそれぞれ300名、600名の留学生を受け入れる。また、両拠点では全国共同利用事務所として再編強化の上、全国の大学へのサービスを提供する。とりわけ渡日前入学許可・渡日前教育について他大学との共用体制を整える。この他に、本年中に中国、ベトナム、欧州(ドイツ)での拠点を開設する。

④ 筑波研究学園都市に根ざした国際化

本学は最先端レベルの研究水準と規模を誇る「筑波研究学園都市」の中核機関として建学され、「つくば」の地の利を活かした国際化に取り組んできた。つくば市内の主要な先端研究所と連携した既存の「連携大学院制度」の拡充の他、各研究所に勤務する外国人研究者を講師として大学へ招聘し専門性の高い英語での講義の実施などを計画している。また、つくば市に在住する外国人研究者・教員とその家族のために友好的な生活環境の整備を図るべく、本学はつくば市並びに市内の主要な研究機関と協議を進めている。一例として、留学生・外国人教員と地域住民が、英語で自由な会話を楽しめる国際空間「City Chat Cafe」を昨年度から学外で開催して好評を得ており、このような交流の場の機能をさらに推進する。

国際化拠点の概念図(海外における留学を促進するための取組、国内における留学生の受入のための取組について、構想の達成目標と取組計画をわかりやすく図示してください。)

知の世界拠点として世界と共生する筑波大学

ユニークな国際ネットワークに基づく重点的学術交流

東南アジア、中央アジア、中東、東欧、地中海、アフリカ地域の重点化

共同利用事務所: 北アフリカ・地中海(チュニジア)、中央アジア(ウズベキスタン)
海外拠点: ドイツ、ベトナム、中国

海外拠点を基軸とした学術ネットワークの展開・ワンストップサービスの提供

留学生の渡日前・帰国後の支援 派遣中の学生・教員のサポート 有力大学との連携

多様な地域からの留学生の受け入れ

	H20	H32
	1377名	4500名
中国	38.5%	30%
アジア	39.9%	40%
その他の地域	21.6%	30%

日本人学生の海外派遣

	H20	H32
	221名	1000名

国際性が日常化した大学環境の実現

英語による学際的基礎教育と高度専門教育

	学群		大学院
生命環境科学	新設 1	新設 2	既設 4
社会・国際/ 人文社会	新設 1	新設 1	既設 4
医学/人間総合	新設 1	新設 2	既設 1
数理物質			既設 1
システム情報工学			新設 1
ビジネス (社会人大学院)			既設 1

日本人学生の国際化

語学力向上の取組み
海外有力大学とのデュアルディグリー・単位互換の拡充
海外派遣助成制度の積極的活用

留学生と日本人学生の共生

チューター制度によるマンツーマンの交流
留学生への学生宿舎の優先的提供、日本人学生との混住
留学生に対する日本語・日本文化教育の拡充

多言語に対応した教育・学生支援

外国人教員の積極的配
職員の国際化の推進
事務手続き、学内文書の多言語対応

筑波研究学園都市に根ざした国際化

研究機関と連携した教育
外国人に優しいまちづくりに向けた協同
留学生と市民の交流の促進

「国際化推進委員会」を中心とした全学的実施体制の強化

教育・学生支援・国際関連部署の連携強化

高い研究レベルに裏打ちされた「知の蓄積」

国際的リーダーとなる人材の輩出

地球規模課題に対する解決策の提示

国際化拠点の概要

機 関 名 東京大学

[国際化拠点の構想の概要]

本学は、これまで東京大学憲章に基づき、研究、教育、社会連携の国際化を進めてきた。このたびの国際化拠点整備事業により、本学が現在、策定を進めている次期中期目標・中期計画および本学の国際化推進長期構想に構想されている本学の国際化の理念と方向性にかなう具体的事業をさらに進め、大学全体としてより均衡のとれた国際化を実現することをめざし、具体的方策としては、次の三つの事業を展開する。

1. 英語による授業のみで学位の取得できるコースの新設

①学部教育においては、教養学部前期課程として、国際科類を設置し、日本及び東アジアの社会の理解を育み、さらに現代社会の抱える環境・エネルギー問題などの理解に必要な国際的かつ文理融合的で学際的な教養教育を行う。教養学部後期課程としては、専門的教養教育のためのa.学際日本研究コースとb.環境・エネルギーコースを開設する。また、本事業終了後の平成26年以降には、理学部国際広域理学コースの開設することも併せて検討する。②大学院教育においては、サステナビリティ学教育プログラム、国際バイオエンジニアリング英語コース、国際農業開発学プログラムなど、社会科学、理学、工学、医学、農学の広い分野で総計12のコースを平成22年度から順次開設する。学部、大学院ともにAO入試型の書類選考を行い、秋季入学を行えるようにする。③学位プログラムの他にも、本学の短期交換留学制度(AIKOM)の拡充及び国際研究型大学連合(IARU)、環太平洋大学協会(APRU)、東アジア研究型大学協会(AEARU)等の国際的大学連合との連携によるサマープログラムの拡充を図る。

2. 留学生の受入のための環境整備

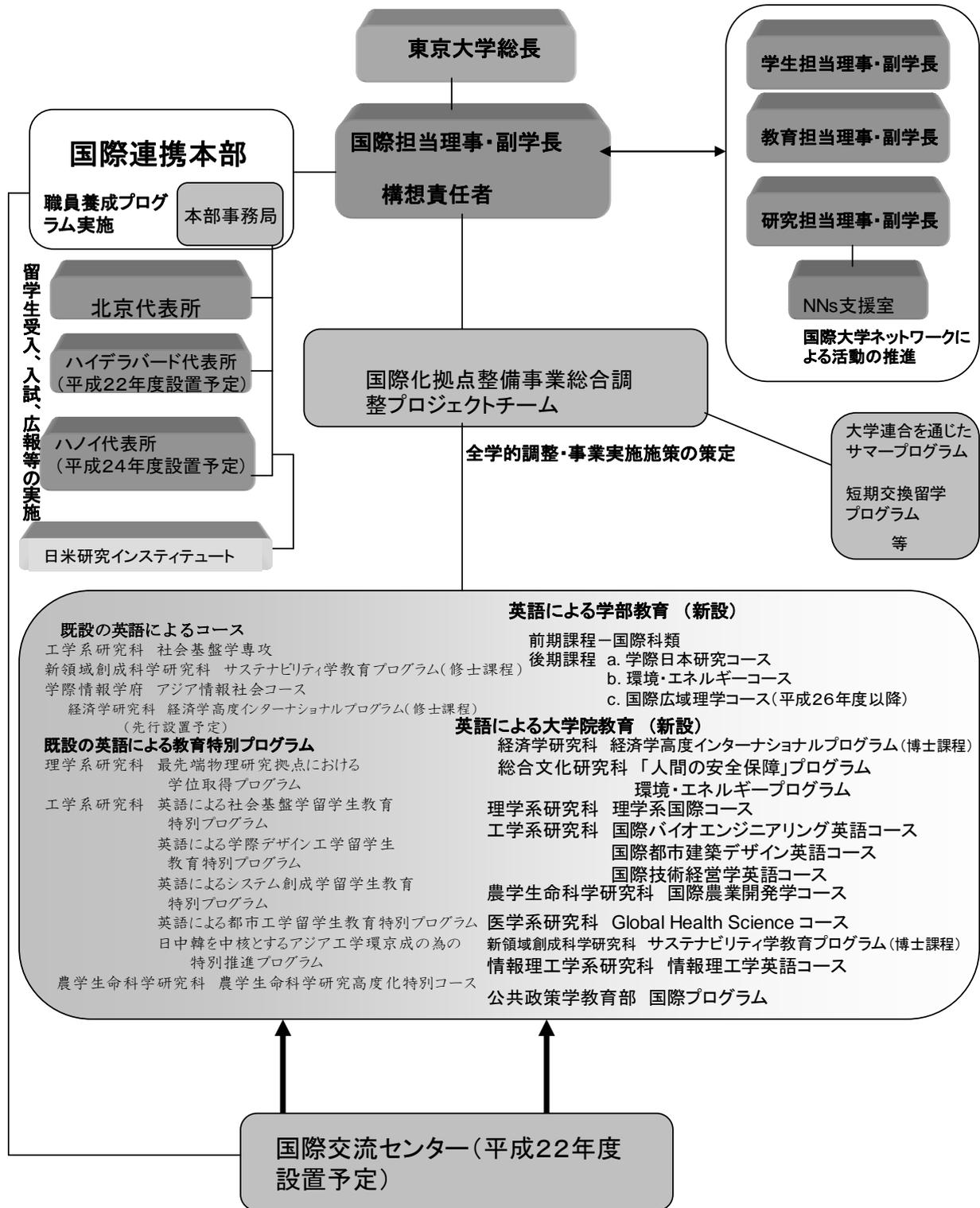
①受入重点国 本学は、北京代表所においてTV会議システムによる入学のための面接、留学生招へいのための広報活動などを既に行っているが、今後有望とみられるインドとベトナムを留学生受入重点国とし、ハイデラバードおよびハノイにも海外拠点を開設し、他大学とも協力しながら優秀な留学生の確保に努める。欧米諸国からの留学生受入についても、本年4月に開設された日米研究インスティテュートやその他の準政府機関の海外拠点などと連携し留学生の確保につとめる。②留学生の受入・支援の計画 a.サービス提供機関として国際交流センターを設置し、本郷、駒場、柏の3キャンパスにそれぞれ窓口を設けることにより、出入国支援、宿舍紹介、経済的支援、日本語教育、就職支援、その他のカウンセリングなどのサービス提供を統合的に行う。b.本部・部局事務局において、留学生・国際担当窓口以外でも留学生や研究者への対応が可能となるような整備をおこなう。英語その他の外国語に対応可能な事務職員を増加させるため、語学研修や国際業務研修を実施する。c.既に実施している中国、インド等の留学生のための奨学金プログラムを拡充する。d.留学生・外国人研究者のための宿舍の整備をさらに進める。

3. 大学の国際化

本事業は、総長のリーダーシップのもと、国際担当理事・副学長が教育担当理事・副学長、学生担当理事・副学長、研究担当理事と密接に連携し、「国際化拠点整備事業総合調整プロジェクトチーム」とともに、その計画・調整・実施にあたる。また、同プロジェクトチームは、本学の他の教育活動、国際活動との整合性を確保するため、教育運営委員会ならびに国際委員会にその活動の報告をするとともに、必要な承認を得ることとする。また、実務面で上記の国際交流センターとも密接な連携をとる。事務体制の国際化については、国際連携本部が中心となり、語学研修や国際実務研修、海外研修などを実施し国際業務への対応能力のある事務職員・技術職員の育成にあたる。学内文書およびウェブサイトの多言語化についても、さらに充実させる。海外での教育研究活動を経験した教員や、海外の大学で学位を取得した教員の統計や動向調査についても国際連携本部が行う。日本人学生についても、国際的大学連合が行うサマープログラムやその他交換プログラムへの参加を促進するなどして、国際的経験の場をより多く提供することを目指す。

以上の三つの事業の他、本学は、本事業の推進事務局を務め、海外拠点の共同運営や優秀な留学生招へいのための共同活動、その他の戦略的の事業展開を推進する。さらに、国際的大学ネットワークを利用し、教育面においては、大学教育の質の保証や、アジア版エラスムスのような学生の国を超えた流動性を高める方策も検討する。研究面においては、世界に存在する研究ネットワークをつなげ、知の構造化のためのネットワーク(Network of Networks: NNS)を構築し、G8大学サミットを支援するとともに、本学がそのハブとなることを目指す。

国際化拠点の概念図(海外における留学を促進するための取組、国内における留学生の受入のための取組について、構想の達成目標と取組計画をわかりやすく図示してください。)



留学生・外国人研究者受入支援
日本人学生、研究者派遣支援

国際化拠点の概要

機 関 名 名古屋大学

【国際化拠点の構想の概要】

名古屋大学は、学術憲章において「国際的な学術連携及び留学生教育を進め、世界とりわけアジア諸国との交流に貢献する」と宣言し、中期計画では「優秀な留学生を受け入れ、海外の大学に派遣する本学学生を増やすための支援体制を整備する」と定めている。平成20年5月1日現在、全学生15,682名中、留学生は74カ国からの1,214名である。このうち、大学院博士前期（3,661名）、後期課程（2,320名）における留学生の割合は、それぞれ10%、18%である。一方、学部在籍するのは133名で、全学部学生9,701名に対して、わずか1.4%にとどまっている。

本学関係者4名がノーベル賞を受賞する等、名古屋大学は学術研究面で輝かしい成果を上げている。しかし、国際的なスケールで学生を惹きつけるまでには至っていない。そこで、これまで実施してきた質の高い学部・大学院教育を留学生にもより広く提供し、国際的に活躍できる人材を育成するため、日本人学生と留学生が共に学ぶ新たな環境を構築することを目指す。本学がわが国の大学を国際化する拠点となり、世界のNagoya Universityへと転換していくための、戦略的諸施策を以下のとおり実行する。

【英語コースの新設】現状では、海外の高校生や大学生が名古屋大学への進学に興味を抱いていても、日本語力が全くない場合には進学をあきらめざるを得ない。本構想は、すでに英語のみで実施している大学院コース（法学・工学・国際開発・環境学の各研究科）の受入れ枠拡大に加えて、**英語のみで卒業可能な、理系（理学・工学・農学）及び文系（法学・経済）の学部コース**を新たに設置し、さらに、**博士前・後期課程についても理系・文系に同様な国際コースを設置**することを基本としている。これらのコースは、現在日本語で開設されているものと同じレベルであり、卒業・修了要件もほぼ同一となっている。

【既存短期留学生コース・日本語教育の充実】本学の短期留学受入れプログラム（NUPACE）の受入れ枠拡大など、多様な留学生を受け入れる仕組みを整備する。英語コースの留学生に対して、**外国語としての日本語の単位取得を必修**とし、日本人学生との交流や日本文化に接する**機会の提供**に努める。本学では、グローバルCOE拠点形成プログラム等による留学生・海外の共同研究者の受入れ等を通じて、大学院における教育研究環境の国際化を進めてきた。これを核にして、引き続き受入れ環境を整備していく。海外で教育研究に1年以上携わった者が約28%おり、本学教員の多くは英語による講義が可能であるが、引き続き**外国人教員数の増加、若手教員の海外教育研修等**に努める。

【学生の募集活動（海外拠点の活用・広報の強化）】教職員が常駐している本学の国際交流拠点（ベトナム、ウズベキスタン、米国、中国、モンゴル、カンボジアなど）や、本学が主導している国際的な大学連携組織 Academic Consortium 21 (AC21)加盟校、海外同窓会支部などと協力し、積極的な学生募集活動を行う。同時に、Webサイト等を活用した広報活動を強化し、Web上で受験手続を可能にするシステムを整備する。

【多様な選考方法による優秀な留学生の選抜】学部入試では、AP試験や「日本留学試験（日本学生支援機構）」、GPA、TOEFL等を活用し、現地での入学試験を積極的に実施する。一部に指定校制度を設ける。大学院入試では、TOEFL、書類選考、現地面接に加えて、テレビ会議システムを用いた面接など多様な選考方法で優秀な留学生の獲得に努める。

【附属高校】日本語コースを設けている海外の拠点高校と名古屋大学附属高校間で交換留学制度を整備し、名古屋大学への進学を推進する。

【奨学金・授業料減免など】大学の独自資金に加えて、産業界からの寄付などを活用し、成績が特に優秀な留学生に対しては、**入学金・授業料免除**を実施し、奨学金の支給などを行う。

【留学生の利便性向上】クレジットカード決済、海外拠点口座の活用など海外から入学検定料などを送金しやすいシステムを作る。合格者に対する入学前のオリエンテーションを現地で実施するなど、利便性の向上を図る。

【チューター・TA・RA】英語コースに入学する留学生に対しては、学生をチューターとして配置する。学年進行に伴い、留学生をTAやRAとして積極的に採用する。

【事務体制の整備】留学生のあらゆる手続き・相談に対応するワンストップオフィスとして、現在分散している**窓口を一カ所に集中した国際ゾーン**を整備する。また、優秀な学生の募集活動や受験の受付業務を英語で行うアドミッションオフィスを整備する。英語で対応可能な職員の増員と研修の強化、学内文書・掲示板等の英語併記を早急に進める。

【図書館等の留学生対応】既に留学生に配慮した図書館作りを行ってきたが、英語コースに関連する参考図書・海外の新聞や雑誌の充実など、利便性向上に努める。

【生活環境の整備】留学生の増加に対応する**宿舎の整備**を進める。現在、独自資金によって100名規模の留学生宿舎建設を開始した。今後、民間からの提供を含めて、十分な宿舎確保に努める。ハラルフードの提供等はすでに実施しているが、ベジタリアンや日本食を受け付けにくい留学生に対する多様なメニューの提供を、現在在学中の留学生や学生食堂運営者と検討する。

【キャリア支援、インターンシップなど】国内企業等への就職を希望する留学生に対して、オリエンテーション、キャリアパス教育に加え、自動車工学に関する夏季プログラムなど本学独自の取り組み、企業や経産省、愛知県と連携した多様なインターンシッププログラムを提供する。

こうした施策によって、5年後には留学生総数2,100名、平成32年度末には3,000名の達成を目指す。一方、外国人教員比についても、平成32年度末には全教員の7.5%を目指す。

国際化拠点の概念図(海外における留学を促進するための取組、国内における留学生の受入のための取組について、構想の達成目標と取組計画をわかりやすく図示してください。)

名古屋大学

